

令和4年9月14日（水）に開催した令和4年度第6回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

### (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員育児及び介護休業規程の一部改正について

#### ア 趣旨

事務局から、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」の一部改正等に伴い、「静岡県職員の育児休業等に関する条例」の改正内容も踏まえ、所要の改正を行う旨の説明があった。主な改正内容は、育児休業の分割取得、1歳以降の育休延長の育休開始日の柔軟化、出生時育児休業（産後パパ育休）の創設などで、令和4年10月1日施行を予定する。

#### イ 主な意見・質問

・新しい制度になると夫婦で育児ができるチャンスが増えるのか。

→両親が育休を取ることは現行の制度でも可能であった。今回の改正で、夫、妻が交互に育休を取るなどより柔軟な対応ができるようになる。

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

### (2) 公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程の一部改正について

#### ア 趣旨

事務局から、静岡県内の最低賃金が10月に改定（時間額 現行913円→944円）されることから、公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程に規定する臨時職員の基本賃金額を見直す旨の説明があった。

#### イ 主な意見・質問

特になし

#### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

## 2 報告事項

### (1) 令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

事務局から、静岡県公立大学法人評価委員会より令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果があり、前者については全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価結果であり、後者については「中期目標の達成状況が良好である。」との評価結果であった。

（意見）

・学内の評価と学外の評価のズレが少し気になった。もしその項目が多いとすれば、学内の意識と学外から見た評価の違いが大きいことになる。

・昨年度までは県の評価結果が出されると、それを会議で報告するだけであったが、これからは教育研究審議会などで責任あるポジションの人が評価を受けての今後の方針を説明する。

### (2) 令和3事業年度に係る財務諸表及び利益の処分の承認について

事務局から、静岡県知事より令和元事業年度に係る財務諸表及び利益の処分について承認されたという報告があった。当期総利益の処分として312,135,085円の目的積立金（教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金）への積立が承認された。

### (3) 2022年度オープンキャンパス 実施報告

事務局から、8月6日（土）、7日（日）に開催されたオープンキャンパスについての実施報告があった。

以上